

川崎町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(中間案)

平成 28 年 1 月

川 崎 町

目 次

1 総合戦略について

はじめに	1
対象期間	1
評価・検証体制	1
川崎町における総合戦略の位置づけ	2
川崎町総合戦略の施策体系	3

2 具体的な施策の展開

基本目標1 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る

(1) 多種多様な人材の育成	4
(2) 住み続けられる環境づくり	5
(3) 利用しやすい公共交通の形成	6
(4) 自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現 ...	6

基本目標2 川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める

(1) 移住・定住の支援	7
(2) 観光資源を活用したまちづくりと情報発信	7
(3) 都市住民との交流促進	8
(4) U・I・Jターンの促進	8
(5) テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大	8

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援	10
(2) 出会い・交流の場の確保	11
(3) 若い世代の経済的安定	11
(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	11

基本目標4 自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保

(1) 企業誘致	13
(2) 既存企業経営の安定と強化	14
(3) みちのく公園等を活用した地域経済の活性化	14
(4) 農林業の振興と雇用機会の創出	14
(5) 新しいビジネス・多様な仕事の創出	14

1 総合戦略について

はじめに

○川崎町では、若者を中心とした町外への人口流出等による人口減少と超高齢化の進展、地域間競争の激化による地域経済活動の低迷、厳しい町財政等に対応するため、平成 23 年度に「第 5 次川崎町長期総合計画」（以下、総合計画）を策定し、川崎らしさを探求・発見・活用するまちづくり「自然と共生したホットなまち」に取り組んできましたが、「川崎町人口ビジョン報告書（中間報告）」（以下、人口ビジョン）にみるように、社会的な少子高齢化等の影響もあり、一貫した人口の減少が続いています。

○人口ビジョンにおける川崎町将来人口の見通しでは、4つのケースのパターンとシュミレーションによる今後の町の推計人口は、2020 年に 9,000 人前後、2040 年には 7,800～6,500 人程度、さらに 2060 年には 4,500～6,500 人程度にまで減少すると見込まれ、総合計画における平成 32 年の目標人口 10,000 人の達成は他の多くの地方自治体同様、余談を許さない状況にあると言えます。

対象期間

○国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月閣議決定）」及び、「宮城県地方創生総合戦略（平成 27 年 8 月）」を踏まえ、川崎町総合戦略の対象期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

評価・検証体制

○評価・検証の産学官金労及び住民で構成する評価・検証のための組織を設置するとともに、PDCA サイクル（計画→実施→評価→改善）による評価・検証の手順を確立し、総合戦略の実効性を高めます。

川崎町における総合戦略の位置づけ

第5次川崎町長期総合計画 (平成32年度を目標年度)

【将来像】

『自然と共生したホッとなまち』
～川崎らしさを追究・発見・活用するまちづくり～

【5つの施策の大綱】

1. いきいきと暮らせる日々の生活をつくります（日々の暮らし）
2. 活気に満ちた就業の場を創出します（仕事）
3. 自分らしさが発揮できる環境を充実します（自分の活動）
4. これらの活動を支える基盤を整備します（支える基盤）
5. それをみんなで実現します（実現する仕組み）

川崎町総合戦略の施策体系

基本目標	施策の枠組み	具体的施策
1. 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る	(1) 多種多様な人材の育成	○起業家支援 ○地域のタカラさがし ○グローバル化時代にふさわしい人材の育成
	(2) 住み続けられる環境づくり	○町民の生活を支える便利な中心市街地の形成 ○地域コミュニティの形成と町民活動の支援 ○安全・安心な暮らしと地域づくり ○長寿社会の確立
	(3) 利用しやすい公共交通の形成	○各種交通の連携 ○新たな交通手段の検討
	(4) 自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現	○エネルギーの地産地消の推進
2. 川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める	(1) 移住・定住の支援	○空き家物件の把握と活用 ○移住者に対する各種助成 ○移住・定住アドバイザーの設置
	(2) 観光資源を活用したまちづくりと情報発信	○新たな周遊コースの設置 ○多彩な観光・スポーツ活動の提供 ○情報発信力のさらなる向上
	(3) 都市住民との交流促進	○グリーンツーリズムの推進 ○田舎暮らし志向への対応
	(4) U・I・Jターンの促進	○受入れ体制の整備とPR活動
	(5) テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大	○テレワークの推進 ○地元就労の拡大
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援	○子育て家庭の支援 ○心豊かな子ども達の育成 ○地域教育力の向上
	(2) 出会い・交流の場の確保	○若い世代の出会いの場の確保 ○関係者による意見交換会の開催
	(3) 若い世代の経済的安定	○就業の安定化支援 ○子育て家庭の経済的負担の軽減
	(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	○普及啓発 ○子育て支援の充実
4. 自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保	(1) 企業誘致	○企業同士の連携強化 ○企業並びに住民の誘致に対する意識の醸成 ○新規企業の誘致 ○農業・林業の活性化に寄与する企業の誘致
	(2) 既存企業経営の安定と強化	○経営の近代化サポート体制づくり
	(3) みちのく公園等を活用した地域経済の活性化	○地場産品の販売・販路の拡大 ○町内経済循環の活性化
	(4) 農林業の振興と雇用機会の創出	○農業経営の安定・強化 ○地元生産材の活用 ○U・I・Jターンによる新規就農者の推進
	(5) 新しいビジネス・多様な仕事の創出	○コミュニティビジネス等の創出 ○「なりわい」型生活スタイルの支援

2 具体的な施策の展開

基本目標1 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る

基本的方向

- 地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、新たな時代と町の未来を支える多種多様な人材の育成は、町の最も重要な課題であることから、育成インキュベーション施設の設置による起業家への支援、こども達への故郷学習や食育、地域の行事・イベントの担い手への支援、地元学による地域の魅力の再発見などの活動を通して、多種多様な人材の育成を目指します。
- 生活を支える中心市街地の整備やコミュニティ活動の活性化、福祉・医療や防犯・防災体制、教育環境等の強化・充実により、生まれ育った町民や移住者が、高齢になっても安心して住み続けられる環境づくりを推進します。
- 高齢者や子ども、主婦などの足として重要な公共交通の利便性向上とともに、交通不便地域や交通弱者、買い物難民などへの対応として、デマンド型バスやタクシー、自主運営の生活交通など新たな交通手段の導入を検討します。
- 豊かな自然エネルギーを活用してエネルギーのベストミックスを図り、低廉で安定したエネルギー社会の実現を目指します。

具体的な施策

(1) 多種多様な人材の育成

- 起業家支援
 - ・地域を生かした創業支援や多様なソーシャルビジネスの起業家を支援するため、空き店舗などを活用したインキュベーション施設等の設置を図ります。
 - ・起業家に対するアドバイスや多様な資金援助を充実します。
 - ・川崎町にふさわしい、観光や農業をベースに、若者など新しい発想やアイデアを生かしたビジネスの起業家を支援します。
- 地域のタカラさがし
 - ・こども園や学校での故郷を考える機会や、地場産品を活用した給食の実施及び食育を通じた地域発見の機会を創設するなど、学びと体験を通して郷土愛を育み、町の未来を担う人材育成につなげます。
 - ・地域で行う各種イベント（ウォーキングや盆踊り）を支援して、地域リーダーや文化・行事の担い手づくりにつなげます。
 - ・地域内外の人との交流の場を創出し、町の魅力や良さの再発見などタカラ探しを推進します。

○グローバル化時代にふさわしい人材の育成（コンサル）

- ・主体的な課題解決能力や職業選択能力をもつたくましい子どもたちの育成のため、学校・家庭・地域との連携による社会体験や職場体験活動などのキャリア教育（※）を充実します。
- ・社会人となった若者や高齢者などが社会の変化に応じた知識や技術の学び直し、スキルアップを支援する学びの機会を創出します。
- ・ＩＣＴの活用など教育の情報化に対応した施設環境等の整備を進め、学びと人材育成環境の多様化を図ります。

（２）住み続けられる環境づくり（委員会と総合計画より）

○町民の生活を支える便利な中心市街地の形成

- ・住環境の保護を第一に、住・商・工や交通などの都市機能がバランスよく集積したコンパクトな市街地の形成を目指します。
- ・用途地域指定など計画的な土地利用を推進し、町固有の街並み・景観の保全・創出に努めます。

○地域コミュニティの形成と町民活動の支援

- ・コミュニティ活動の最も身近な存在である行政区を基本に、コミュニティ活動や地域協働への気運づくり、公民館分館事業等の活性化を推進します。
- ・各町内会や老人会、婦人会活動や祭り・伝統行事など地域住民が主体となった活動の継続と担い手の確保を支援します。
- ・福祉、環境、まちづくり分野で欠かせない存在となっているＮＰＯの活動や設立への支援や、地域おこし協力隊の積極的な活用による協働によるまちづくりを推進します。

○安全・安心な暮らしと地域づくり

- ・町立病院における良質で安定的な医療の提供や各種検診、疾病予防事業を充実するとともに、広域拠点病院や民間医療機関との連携を強化し、町民が安心して暮らせる医療体制の整備を図ります。
- ・家庭や学校、地域での防犯・防災意識の高揚を図り、地域ごとの防火クラブや婦人防火クラブの育成など自主防災組織の育成・強化並びに防犯指導隊、防犯協会、防犯連絡所、警察署の連携を強化し、地域が一体となった防犯体制の充実・強化を図ります。
- ・ＩＣＴを利用した遠隔医療や遠隔教育、高齢者の見守りや生活支援、買い物難民への宅配サービスやネット通販などへの取組を支援します。

○長寿社会の確立

- ・老人クラブの育成や各種活動への参加、世代間交流等を促進して高齢者の積極的な社会参加を推進します。
- ・高齢者の能力開発と就労支援システムの整備や「元気まんてん教室」など高齢者の学習機会を充実し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。
- ・川崎町包括支援センターの機能充実とともに、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業所等の連携による地域ケアシステムの整備を促進します。
- ・社会福祉協議会を中心に、地域福祉ボランティア組織の育成と資質向上を推進します。

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育をいう。

（３）利用しやすい公共交通の形成

○各交通の連携

- ・ 町民のニーズや利用者の視点に立った町民バスのダイヤ改正や町外アクセスを視野に入れた運行ルートの見直し、乗車料金の検討など町民バス運行の利便性アップに努めます。
- ・ 町内交通機関の持続的な運営を維持するため、路線バス、町民バス、スクールバス、タクシー等の各交通の連携強化による新たな公共交通網の整備を促進し、利便性を高めます。
- ・ 町の中心部と点在する集落とを結びつける公共交通サービスの充実を図ります。

○新たな交通手段の検討

- ・ 公共交通空白地や交通弱者、買い物難民に対するデマンド型バスやタクシー、白タクによる生活交通の自主運営（過疎地域での交通事業者以外の自家用車による有償輸送の特例）といった新たな交通手段の導入検討を進めます。

（４）自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現

○エネルギーの地産地消の推進

- ・ 公共施設や外灯をはじめ事業所や家庭などにおいて、太陽光やバイオマスなど身近にある再生可能な自然エネルギーの利用を進めエネルギーの地産地消を促進するとともに、関連産業や技術導入等の活性化につなげます。
- ・ 価格変動の大きい石油依存の電力だけでなく、町が有する豊かで再生可能な自然エネルギーとのベストミックスにより、災害時の電源確保をはじめ、環境に優しく、低廉で安定的なエネルギー需給体制の構築とともに省資源型・低コスト社会への啓発運動を推進します。（コンサル）

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31 年度）
インキュベーション施設等の設置		2 件／5 ヲ年
起業家に対するアドバイスや資金援助		コンサル委託 1 件／5 ヲ年
こども園や学校等での故郷を考える機会の創設		2 回／年
地場産品を活用した給食及び食育を通じた地域発見の機会創出		2 回／年
地域で行う各種イベントの支援		随時

基本目標2 川崎町への新しい人の流れをつくり、定住性を高める

基本的方向

- 移住・定住者の誘致を促進するため、「空き家サポーター」による空き家の調査と利活用対策、移住者への各種助成、「移住・定住アドバイザー」の設置による相談や情報提供など、既存ストックの総合的マネジメント体制を強化・充実します。
- 豊かな自然環境と国営みちのく公園を核とした滞在型観光・スポーツの促進とともに、音楽イベントや祭り・行事、「食」の楽しみなど観光要素の魅力を高め交流人口の拡大を図ります。
- グリーンツーリズムの推進や、最近、若者やシニア層を中心とした田舎暮らし志向の増加に対応した受入れ体制づくりとPR活動を推進します。
- U・I・Jターン促進の受入れ体制の整備と、首都圏や仙台市等でのPRや説明会の開催を推進します。
- テレワークの普及促進により、地元就労や雇用機会の創出を支援します。

具体的な施策

(1) 移住・定住の支援

- 空き家物件の把握と活用
 - ・各行政区に「空き家サポーター」を設置し、空き家物件の現状を的確に把握するとともに、空き家毎に活用できない状況を把握するなどきめ細かな空き家対策を講じ、利活用を推進します。
- 移住者に対する各種助成
 - ・奨学金の創設、住宅・土地取得への助成や税負担の軽減など移住者に対する各種助成を検討・充実します。
- 移住・定住アドバイザーの設置
 - ・NPO等による移住・定住アドバイザーを配置し、空き家情報の把握から補修や維持管理、希望者への相談窓口対応や空き家での体験宿泊、移住者へのアフター支援など、既存ストック利活用のための総合的マネジメント体制を強化・充実します。
 - ・町での生活を十分満喫している町民や移住者の生活スタイルを参考に、川崎町だからできるライフスタイルモデルを提案・紹介し、HP等で情報発信します。(コンサル)

(2) 観光資源を活用したまちづくりと情報発信

- 新たな周遊コースの設置
 - ・森林や湖、農村風景などの豊かな環境を生かした森林浴や健康づくり、自然体験や自然学習、行事・イベントへの参加、集落巡りやタウンウォッチングなどのテーマ性をもった新たな周遊コースの整備を推進します。

○多彩な観光・スポーツ活動の提供

- ・豊かな自然環境に国営みちのく杜の湖畔、スキー場、ボートピア川崎、数か所のゴルフ場などの大規模な休養・レクリ施設を活用し、四季を通じた滞在型観光・スポーツ活動を促進します。
- ・音楽イベントや地域の祭り・行事、「食」の楽しみなどの観光要素の魅力を高め、川崎町ならではの観光の魅力を強化・充実します。

○情報発信力のさらなる向上

- ・観光パンフの調製をはじめ、ＩＣＴの活用による情報発信力の向上や多言語対応など外国人観光客へのおもてなし対応を促進します。

（３）都市住民との交流促進

○グリーンツーリズムの推進

- ・グリーンツーリズムや農業体験等の学習ツアーの企画などによる都市住民との交流を促進します。

○田舎暮らし志向への対応（コンサル）

- ・スローライフや住民とのふれあい、自己実現を求める田舎暮らし志向の増加に着目し、希望者への相談・受入れ体制づくりとＰＲ活動を推進します。

（４）Ｕ・Ｉ・Ｊターンの促進

○受入れ体制の整備とＰＲ活動

- ・仕事や生活関連情報の提供、二地域居住、お試し仕事体験、子育て・結婚支援、シニア層の移住支援（日本版ＣＣＲＣ※）などを総合的かつ一体的に進め、Ｕ・Ｉ・Ｊターンの受入れ体制を充実します。
- ・首都圏や仙台市などでのＰＲイベントや説明会の開催を推進します。

（５）テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大（コンサル）

○テレワーク※の推進

- ・未使用の公共施設や空き家を活用しながら、テレワークスタイル導入のオフィスや起業家を誘致し、時間や場所に囚われない就業・雇用の拡大を促進します。

○地元就労の拡大

- ・テレワーク導入支援の説明会やセミナーを開催し、在宅型テレワークなどＩＣＴ活用の普及による地元就労の拡大を図ります。

※日本版ＣＣＲＣ：東京圏等のアクティブ・シニアが地方に移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動に参加するような共同体をいう。

※テレワーク：情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した、場所や時間にとらわれなく柔軟に働くことができる形態を指し、遠隔勤務や在宅勤務ともいう。

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31 年度）
空き家物件の把握		全件／5 ヲ年
移住・定住アドバイザーの設置		5 人／5 ヲ年
体験宿泊等の支援（空き家の借入）		1 件／5 ヲ年
移住者に対する助成メニューの新設		2 件／5 ヲ年
奨学金の創設		2 件／年

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- 仙台市の通勤圏にある本町は、仙台市に通う子育て世代が子どもを安心して産み育て、健やかに成長させることができる環境整備が特に重要であり、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援が求められます。
- 婚活パーティや親子の集い、地域のイベントやサークル活動への参加など、若い世代や子育て世代の出会い・交流の場を創出します。
- 職業選択の機会や情報提供、子育て家庭への経済的支援など、若い世代の就業と経済的安定化への支援を充実します。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）の実現や男女共同参画を推進します。

具体的な施策

（１）結婚・出産・子育ての切れ目ない支援

- 子育て家庭の支援
 - ・子育て家庭が抱える様々な不安や悩みを相談できる場や窓口など相談体制を充実します。
 - ・わんぱく広場など集いの場の充実をはじめ、一時預かり保育や病後児童保育など保育需要の変化に対応する保育サービス内容の充実を図ります。
 - ・かわさきこども園や子育て支援センターの機能充実を推進します。
 - ・子育て経験豊富な地域の高齢者とのふれあい・交流の場を設け、地域で支える子育て支援の強化・充実します。
- 心豊かな子ども達の育成
 - ・幼児期における本の読み聞かせや規則正しい生活習慣の土台づくりを促進します。
 - ・小・中学校の連携による一貫した学力向上の取組を推進します。
 - ・社会学習や職場体験活動等のキャリア教育を充実し、勤労観・職業観への意識向上を図ります。
 - ・メディア利用の学習や学校での補修学習、学習塾の設置など受験生や就職受験者等のニーズに対応する学習支援の方法等を検討します。（コンサル）
- 地域教育力の向上
 - ・地域ボランティアとの連携による登下校見守り活動や学校応援団（学校支援ボランティア）事業を促進し、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

※ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

（２）出会い・交流の場の確保

○若い世代の出会いの場の確保

- ・婚活パーティの継続を推進します。
- ・子育て期における保健・福祉的対応とともに、親子が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場の確保を推進します。
- ・地域で行う各種イベント（ウォーキングや盆踊り）への参加を支援して、地域社会や住民との出会い・交流の場を充実します。

○関係者による意見交換会の開催

- ・子育てサークルをはじめ役場や関係者が集い、現状の共有を図り、未来に向けた取組事業等について話し合いのできる場を創設します。

（３）若い世代の経済的安定

○就業の安定化支援

- ・若年者に対する相談体制をはじめ、職業選択機会や情報提供等の充実を推進します。
- ・就業形態の変化に応じた、就業能力開発の機会や出産後の再就職支援のための学習機会の提供を充実します。

○子育て家庭における経済的負担の軽減

- ・妊婦の健康診査助成や医療費助成の充実、母子・父子家庭への母子福祉資金貸付制度など各種援助制度の有効活用により、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。
- ・仙台等へ通学する高校生の通学費用の助成支援について検討します。（委員会）

（４）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（コンサル）

○普及啓発

- ・企業・職場への普及啓発を図り、男性・女性がともに育児休業の取得や職場復帰しやすい環境づくりを促進します。

○子育て支援の充実

- ・一時預かり事業、早朝・延長保育や低年齢保育、かわさきこども園や放課後児童クラブの機能拡充により、様々な子育て支援ニーズへの対応を充実します。

○男女共同参画の推進

- ・男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合いながら、仕事や生活、地域活動などあらゆる分野で活躍できる社会の形成を目指します。

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31 年度）
婚活パーティの開催		数回／年
子育て支援関係者等による意見交換会		2回／年

基本目標4 自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保

基本的方向

- 優位な地理的条件をアピールするとともに、役場・既存企業・町民全員が誘致大使としての企業誘致活動を推進します。
- 各種制度事業の活用や異業種間交流、見本市・展示会の開催など既存企業経営の安定・強化のためのサポート体制づくりを推進します。
- 年間 70 万人にも上るみちのく公園利用者や仙台・山形を結ぶ国道 286 号等の利用者を対象とした地場産品の販売体制の構築や、観光客の町内回遊性を高めて地域経済の活性化につなげます。
- 基幹産業である農業生産物の 6 次化・高付加価値化、グリーンツーリズムの推進や観光と一体となった農業経営の振興、U・I・J ターンによる新規就農者の推進等により農業経営の安定・強化を図ります。
- コミュニティビジネスや「なりわい」としての生活スタイルを支援して、若者や女性、高齢者等への起業・就業機会の創出を促進します。

具体的な施策

(1) 企業誘致

- 企業同士の連携強化
 - ・「企業連絡協議会」の設立とともに、企業間の新たな連携のかたちを創設して企業誘致を強化・推進します。
 - ・企業立地の必要情報を分析し、的確な情報の提供に努めます。
- 企業誘致に対する企業並びに住民意識の醸成
 - ・まち広報誌への企業誘致情報の掲載を通して、企業誘致に対する地元企業並びに住民意識を醸成するとともに、役場、既存企業、町民全員が誘致大使となった誘致活動を促進します。
- 新規企業の誘致
 - ・山形自動車道の 2 ヶ所の IC を有し、仙台都市圏の背後地にあり、山形・福島市のトライアングルのほぼ中心に位置する優位な地理的条件を生かした企業誘致を推進します。
 - ・豊かな自然ときれいな水などの資源にもとづき、食品加工業や流通業の、自然環境を損なわない企業誘致を積極的に進めます。
 - ・相談窓口の整備により、ワンストップサービスの徹底を図ります。
- 農業・林業の活性化に寄与する企業の誘致
 - ・町の基幹産業である農林業の活性化に寄与する企業誘致を図るため、戦略を持った誘致活動と PR・説明会等の開催を推進します。

(2) 既存企業経営の安定と強化

○経営の近代化サポート体制づくり

- ・経営の安定や近代化を促進するため、各種制度事業の情報提供や企業間交流、見本市・商談会の開催等を充実します。
- ・新たな町内産業の創設支援体制の確立と将来にわたる持続発展へのサポート体制づくりを推進します。

(3) みちのく公園等を活用した地域経済の活性化

○地場産品の販売・販路の拡大

- ・みちのく公園や仙台・山形を結ぶ国道 286 号等の利用者を対象に、地場産品の販売体制を構築し販路拡大を推進する。
- ・県内有数の作付面積を誇るそばや特産品のこんにゃくなどを活かした土産品や郷土料理の開発を推進します。

○町内経済循環の活性化

- ・町と商工会による新規商品の共同開発を進めます。
- ・レンタサイクルの導入等により、年間 70 万人以上に上るみちのく公園利用者の中心市街地への誘客を図り、商店街の活性化につなげます。

(4) 農林業の振興と雇用機会の創出

○農業経営の安定・強化

- ・基幹産業である農業生産物の 6 次化・高付加価値化や地産地消と食育の推進、グリーンツーリズムの推進や観光と一体となった農業経営の振興等により、農業経営の安定・強化を図ります。
- ・地域農産物加工施設の早期整備を促進します。

○地元生産材の活用

- ・建設業組合と連携し、間伐材の有効利用や建材、木質バイオマス資源などとし地元生産材の活用を促進します。

○U・I・Jターンによる新規就農者の推進（総合計画）

- ・農業へチャレンジしたい若者等に対する農業指導や遊休地の斡旋などの支援体制を整備し、U・I・Jターンによる新規就農者の誘致を推進します。

(5) 新しいビジネス・多様な仕事の創出（委員会）

○コミュニティビジネス等の創出

- ・少子・高齢化と人口減少に伴う福祉・介護ニーズの増加や町内会行事の継承、地場産業や地域おこし活動等の需要増加に対応してコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創出を支援し、若者や女性、高齢者等への仕事場の拡大を促進します。

○「なりわい」型生活スタイルの支援（コンサル）

- ・若者などの柔軟な発想とアイデア、自分の特技や経験を活かした様々な小さな仕事を自らつくり出して生計を立てる“なりわい”による田舎暮らしを支援して、若者等の誘致・定着を促進します。

施策の数値目標

重要業績評価指標（K P I）	現況値	目標値（H31 年度）
企業連絡協議会の開催		1 回／年
まち広報誌による誘致意識の醸成		2 回／年
新規企業の誘致		1 件／5 ヲ年

川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (中間案)

平成 28 年 1 月

編集：川崎町地域振興課

〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁 175-1
TEL (0244) 84-2111 FAX (0224) 84-6789
